

文部科学省ヒアリング（概要）

1. 対象者 文部科学省 西條室長
2. 日時 平成24年7月12日（木） 14:30～15:20
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要
 1. 検証の前提としての事実関係の確認
 - 文部科学省内で勉強会があるから参加するよう依頼があり、何の違和感もなかった。事前に内閣府から勉強会設置の相談があったかどうか知らない。
 - 核燃料サイクル政策の中では、文部科学省は研究開発を担当していることから、何の疑問も抱かず出席していた。
 - 技術等検討小委員会は、核燃料サイクルを対象としていたので、文部科学省は研究開発の観点で共同事務局になるものと認識している。
 - 幹部へ勉強会をやっているという話はしていたと思うが、参加の了解を取ったことも、毎回の状況報告もしていなかった。
 - JAEA が出席していても、研究開発政策の観点から、文部科学省が出席する意義はある。
 - 勉強会の参加者は20名以上で文部科学省からは多い時でも3名。
 - JAEAから文部科学省に対しJAEAが勉強会に提出する資料の事前確認があったかどうかは記憶していない。事前確認を求められたことがあったかもしれないが、我々が何か言ったという記憶はない。
 - 勉強会では、高速増殖炉の話題で求められれば発言していた。
 2. 勉強会の目的・位置づけ
 - 勉強会は原子力委員会の公式な会合というより、準備の手伝いというイメージだった。
 - 出席者に管理職がいるのは、鈴木代理や秋庭委員がいるためバランスを考えてのこと。
 - 作業の場であるにもかかわらず鈴木代理が出席されているのは、ご自身で技術等検討小委員会を運営していく立場という責任感で出席されていると認識していた。
 - 勉強会の前半においては、高速増殖炉の特性等の議論の素材の提供があった。
 - 勉強会の後半は技術等検討小委員会で議論していくための、シナリオ作り。各ステップでどんな計算ができるか等。
 3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

- 技術等検討小委員会の田中委員が勉強会に参加していたことについて、今問われればバランスを欠いていたと感じるが、当時は特段そのような意識はなかった。
- 2月2日の勉強会で技術等検討小委員会の委員の意見書を配布したことは記憶にない。
- 高速増殖炉については時間軸が長期に亘る場合や、シナリオの中でオプションとして入ってくる場合において、課題として議論されたが、個別の施設を特に取り上げることはなかった。個別施設の議論をすることで、技術等検討小委員会の目的である幅広い選択肢の提示とその定量評価の実施にフォーカス出来なくなることを鈴木代理が気にかけていたため、もんじゅに絞った議論はなかったと記憶している。
- 途中で時間軸が2030年までになったために、高速増殖炉は定量評価の対象から外れ、主要課題とならなくなった。
- 勉強会に提出された技術等検討小委員会の進め方という資料は、スケジュールを示してこれに沿って、資料の準備を促すものであったと記憶。勉強会の最後に紹介されていた。
- 技術等検討小委員会での議論を新大綱策定会議に紹介するなど勉強会で対象としていた内容が新大綱策定会議にかかわったこともあったが、基本は技術等検討小委員会の内容が対象。ご指摘の人材の件は、単なる紹介として、説明がなされたとの認識。地域共生の話がでた記憶はあるが議論の記憶はない。
- 技術等検討小委員会資料について、内閣府からレビューを依頼されたことはあった。
- 技術等検討小委員会の資料案については、そもそも提示された案において高速増殖炉の継続から廃止まですべてのシナリオが揃っていることが前提だったので大きな修正を求めた記憶はない。
- 高速増殖炉の研究開発の扱いについては、技術等検討小委員会のサイクル選択肢の中での議論が良いのか、原子力政策大綱の研究開発の中での議論がよいのかという話はあったが、検討対象が2030年までということになりシナリオ上の高速増殖炉の置き方が単純化されたため、技術等検討小委員会で高速増殖炉の研究開発の中身の詳細を詰める必要がなくなったと記憶している。
- 事前に文部科学省からの技術等検討小委員会の委員への働きかけはない。
- 政策選択肢について、3月8日及び22日の勉強会では4つの選択肢が示され、3月28日の小委では3つの選択肢となっていることについては、そもそもシナリオの数は5も6もあったが、定量評価の計算が大変なので、代表性のあるシナリオとして全量再処理、併存、直接処分に収斂していったものと理解している。もんじゅ存続のための議論をした記憶はない。もんじゅの存廃の扱いを含めた政策の方向性を明確に決めてもらいたいというのが我々の立場。
- 4月24日の勉強会で、政策選択肢について原燃が併存を主張した発言をされたかどうか記憶ない。この日は短時間しか出席していない。
- 4月6日の勉強会で、留保に関し議論がなされたことは記憶している。我々ももんじ

ゆで維持費だけでも 200 億かかるといった同様の問題を抱えているので、六カ所再処理工場の維持費だけでも 1000 億かかるといった話は良く記憶している。一方で、報道にあるような事務局が技術等検討小委委員会での筋書きを決めたとの指摘については、報道と認識が異なる。事業者として反論すべきことがあるのであれば技術等検討小委員会において堂々説明すれば良いとの話があって、事業者が出席することになったという感じであったと記憶している。

○再処理ロス率について、勉強会にて議論があったことは記憶にない。

○4 月 12 日の勉強会でのプルサーマル議論（基数）については出席したかどうかも含めて記憶にない。

4. 勉強会の運営

○秘密という感じはない。一般的に行われている打合せの一つという認識。

○議事録やメモはない。関係するラインで出席していたため、事後に報告する必要がなかった。また、出席しなかった場合でも口頭で簡単な情報共有がなされていた。また、核燃料サイクルの話が中心であり、研究開発に特化した議論が少なかったため、報告も内容もあまりなかった。随行者にメモの作成も指示していない。

○基本は資料回収だったが、持ち帰ることもあった。持ち帰った記憶はあるが資料はその後捨てた。

○勉強会で技術等検討小委員会の前に内部資料を事業者に見せていたことについて、今思えば配慮が足りなかったと思う。電事連、日本原燃にデータを提供していたために見せる必要もあったが、全部を見せる必要があるかという点において、配慮が足りなかったということはある。

○入室管理はしていなかった。自分も求められた記憶はない。

○議題について内閣府から文部科学省に相談はなかったと思う。

○進行は内閣府 A が行い、鈴木代理が議論をしきっていた。議論のまとめはなかったと思う。

○文部科学省でも、審議会の資料作成で JAEA や研究機関、大学に手伝っていただくことがある。我々の場合は事業者まで入ることはないが。資料を作るときにはデータを提供してもらわないと、まともな議論ができなくなる。ただ、全部を見せたことなどに配慮が足りないことや、勉強会を開催していることを公にしていなかったことなどの指摘には反省すべきところがあると思う。

文部科学省ヒアリング（概要）

1. 対象者 文部科学省 N
2. 日時 平成 24 年 7 月 12 日（木） 13:30～14:15
3. 場所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

文部科学省原子力課が窓口であるため、勉強会は原子力課から紹介された。
文部科学省は高速増殖炉の研究開発を担当しているため、核燃料サイクルの議論が研究開発の話題になった場合のために参加した。内閣府と共同事務局的立場。
室長は高速増殖炉の話題で求められれば発言していた。軽水炉サイクルの話題では発言はない。
参加者は 30 名程度。
上層部への報告はしていない。

2. 勉強会の目的・位置づけ

勉強会では、事前打ち合わせであり、資料やデータの確認をしていた。
技術等検討小委員会は何かを決める場ではなくデータを整理し評価する場という認識、その評価を整理する時にどのようなデータが必要か、その前提はどのようなものかといったことを勉強会で整理していたという認識。
一回目に 5 名の原子力委員が出席されていたことには驚いた。鈴木代理が出席され続けたのは座長として細部まで知っておきたかったからだと思う。
初めはステップ 1 を議論していたので技術を詰めていた。2 月、3 月は、総合資源エネルギー調査会基本問題委員会の議論が遅れる中で、シナリオの前提、条件が決まらず議論が混乱していた。
新大綱策定会議の資料作りの話はなかった。鈴木代理は新大綱策定会議と技術等検討小委員会の役割の仕分けの話をよくしていた。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

技術等検討小委員会の進め方という資料は、内閣府が勉強会の最後に「こんな感じで考えている」と配布する程度だったと記憶している。
経済産業省の人材の資料については、経済産業省が突然配布したという印象。鈴木代理が新大綱策定会議に回すように発言していたと思う。
地域共生の資料が配布されとされる回は欠席。
政策選択肢について、3 月 8 日及び 22 日の勉強会では 4 つの選択肢が示され、3 月

28日の小委では3つの選択肢となっていることについて、3月8日に出席したか定かでない。2030年以降を対象とするかどうかで高速増殖炉の定量評価を行う意義があるかどうかが決まるので2030年までを対象としている今回の話で高速増殖炉はあまり重要視されていなかった。

高速増殖炉の研究開発を推進する立場ではあるが、室長から直接処分を否定するような発言はなかった。勉強会については文部科学省も偏ることなく平等にやろうというスタンスで、政策の選択肢のどちらに加担すべきでもないという感じだった。技術等検討小委員会で文部科学省が高速増殖炉の研究開発の現状を紹介していた経緯は、勉強会とは関係なく、技術等検討小委員会の前日に依頼された。

勉強会とは別に、通常の審議会資料のように技術等検討小委員会資料について内閣府から、レビューを依頼されたことはあった。文部科学省としてコメントはあまりしていなかった。

勉強会で高速増殖炉が議論されたのは初めの頃と2030年以降を対象外と決める前までのシナリオの中で高速増殖炉の扱いに議論があった。

JAEAによる高速増殖炉存続を訴えるような発言はあったかどうかは定かではない。ただし、研究開発に責任のある立場なので、「全部（のシナリオで）無しはないでしょう」という話はあったと思う。

文部科学省として、事前に技術等検討小委員会委員への働きかけはしていない。

4月24日の勉強会で、政策選択肢について新聞報道にあるようなことを日本原燃が発言されたかどうかかわからないが、同様の発言があったように記憶している。ただし、発言があったとしても、鈴木代理がそれを反映して技術等検討小委員会で議論したとは思わない。

総合評価について、勉強会後に併存案が有利な表現となっていたことについては議論の記憶がない。JAEAが「評価である以上、断定する表現ではなく、すべてのシナリオにおいて可能性があるという表現ではないか」と意見していた気がする。

4月6日の勉強会に出席したかどうか不明。留保の議論については分からない。

4月24日の勉強会での再処理ロス率の議論については記憶にない。

4月12日の勉強会でのプルサーマル議論（基数）については記憶にない。

2030年以降の高速増殖炉の議論があっても、個別具体的な施設の話はしないという鈴木代理の方針があったため、もんじゅの話はなかった。

4. 勉強会の運営

議事録やメモについては、省内の主な関係者全員で出席していたため、事後に報告する必要もなく不要だった。また、高速増殖炉の議論がほとんどなかったため、報告内容もない。メモをとる、とらないについて室長の指示はない。

資料の回収はあまり徹底されていなかった。経済産業省は厳密に回収していた。た

だし持ち帰った資料についても、日々更新される作成途上のものであり、最終版があればよいので保管せず捨てた。

勉強会は秘密という認識はない。日常の打合せと同じという認識。知られたらまずいものとは思わなかった。今指摘されて、やっていることを公表しておけばよかったのかと思う。

入室管理はしていなかった。

11月17日のメールにあるような出席者登録は最初の一回だけ。

議題についてどのように決まったか知らない。

進行は内閣府 A、F が行い、鈴木代理が議論を整理していた。